

令和元年度 公益や団法人益田市医師会 主要事業報告

I 総括（事業本部）

1. 中長期計画（基本計画）の見直しと第3期実施計画の策定について

この地域を取り巻く状況の変化と地域の将来像を予測し、平成25年に策定した公益社団法人益田市医師会中長期計画（基本計画）の見直し及び第3期実施計画（令和2～5年度）の策定を行い、令和2年3月19日の臨時総会で承認いただきました。

策定の過程で行われた医師会員へのアンケート調査では、医師会病院を中心とした各事業に求める機能や今後の方向性、在宅医療の現状等について幅広く課題を抽出することができました。また、高齢化が進む医師会員の継承問題についても医師会として検討が必要な課題であることが明らかになりました。

2. 在宅を中心として安心して住める地域づくり

地域医療介護連携統括部を中心に、「医療・介護推進プロジェクト」の一環として、医療介護連携や在宅医療の推進等の取り組みについて、島根県地域医療介護総合確保基金の補助事業を活用しながら実施いたしました。在宅医療を担う医師会員による意見交換会では、在宅医療における課題について活発に意見交換が行われ、医師会病院の在宅療養後方支援病院としての機能の利用方法の改善や、在宅医療を支える将来の体制について検討を開始することができました。

また、地域医療介護連携統括部内に居宅介護支援事業所を組み込む組織改編を行い、利用者の情報共有を密に図り、病床の有効活用と地域内療養完結に向けた取り組みを強化しています。

3. 安定した経営基盤の確保について

二期連続の赤字経営から黒字化を図ることができました。

公益社団法人として将来にわたって地域の医療・介護を支えるには、安定した経営基盤が不可欠であります。事業計画の着実な実行と医師会病院病棟再編計画、くにさき苑短期ビジョンの実施により引き続き数値目標の達成に努めて参ります。

4. 人材の確保・育成について

1) 医師の確保

合同会社ゲネプロと共同で取り組む「親父の背中プログラム」において、平成30年より勤務された松原秀紀医師が勤務期間を終了し、その間、多くの医師会員の先生方のご協力により有意義に研鑽を積んでいただくことができました。また待望の後任医師として渡邊宏樹医師が新たに令和2年4月より赴任し、当初の事業目的である全国から地域医療を志す若手医師を「呼び込み」、「育て」、「巣立たせる」、循環式の医師確保の取り組みが着実に成果を上げています。引き続き、有意義な研修環境が提供できるようご協力

をお願いいたします。

2) 介護技能実習受入事業について

社会医療法人愛仁会が中心となる任意団体 APS コンソーシアムが実施するアジア健康構想 日越ヘルスケアブリッジに基づく国際介護人材育成プロジェクトへ参画し、ベトナムからの介護技能実習生 3 名を令和 3 年 2 月から受け入れることを決定しました。この事業によって、介護人材の確保だけでなく、介護リーダーの育成や介護教育体制の標準化、環境変化による現場の一体感の醸成につながるものと期待しています。

3) 人事給与制度改革の実施方針について

雇用環境の悪化や働き方改革等の施策に対応するため、平成 8 年の給与改定、平成 10 年の人事考課制度導入以降、大きな見直しが行われていない人事給与制度改革に着手する方針を定めました。コンサルティング会社へ業務委託し専門的な視点から雇用環境や現行制度全般を検証・分析を行い、安定経営と安定雇用の両立が可能な人事給与制度の構築を目指しています。

4) 島根県立石見高等看護学院の運営

島根県との連携により、学生募集活動の促進、看護師国家試験の合格率の 100%の維持、卒業生の県内就業率の向上などに努め、石見部における県立の看護師養成高等教育機関として、地域医療を担う看護師養成所としての設置目的に十分応えてきています。

引き続き、入学定員の確保、看護師国家試験の高合格率の維持、県内就職率の向上に努めてまいります。

II 医師会病院事業部

1. 医師会病院病棟再編計画の実行及び医療機能再編への対応について

中長期計画の「医療機能再編の対応」に基づき、圏域での必要不可欠な機能として 10 月 1 日より、島根大学附属病院 腎臓内科 伊藤孝史 診療教授にご来院いただき、腎臓内科の開設を行いました。

また、一般病棟の再編計画の一つとして休床中の 43 床のうち、20 床を活用し、透析機能の拡張（5 床から 12 床）を行い、令和 2 年 2 月 1 日より従来の入院透析に加え、外来透析を開始いたしました。

2. 介護療養病床の転換（介護医療院）について

介護療養型医療施設については令和 2 年 2 月 1 日に介護医療院への転換を行い、益田市医師会介護医療院ふたばとして新たにスタートし、医師会病院には今までなかった「在宅」としての機能が加わりました。

3. PCFM（Patient Client Flow Management）の構築について

介護医療院の開設により「在宅」としての機能が加わり、医師会病院のすべての病棟・施

設はそれぞれが目的・機能・理念の異なる病棟・施設となりました。

地域包括ケアシステムの構築、医療機能の再編・統合が叫ばれる現在、医療はかつての単一の病院・病棟での退院目的の治療から、患者・利用者の状況に応じて様々な機能を持った病棟・病床をはじめ、さらには介護施設・介護サービス・在宅サービス・在宅間でのシームレスな連携・調整を図ることが求められています。

そのために令和 2 年度に向けて患者・利用者の流れの把握と構築を目的とした PCFM (Patient Client Flow Management) の構築を目標といたしました。

4. 安定した経営基盤の確保について

平成 30 年度は平成 7 年度以来、23 年ぶりの赤字決算となりましたが、令和元年度は各病棟において設定した目標入院患者数の達成に努力し、また入院料の類上げや入院単価の増額等を図り大幅に回復し、医師会病院単独では約 1 億円の黒字決算となりました。

また、回復期リハビリテーション病棟の上位入院料の取得を目指し、9 月 1 日より入院基本料 3 の取得を行い、患者数も増加したことも相まって回復期リハビリテーション病棟の収入は、前年度対比収入 6400 万円増加と大きく伸ばすことが出来ました。

今後は 2 月 1 日に開設した介護医療院、外来透析について効果が表れるものと期待しております。

5. 人材の確保・育成と働きやすい職場づくりについて

医師の確保につきましては、病院運営の最重点課題として総力を挙げて取り組んでまいりました。

合同会社ゲネプロと医師確保のための育成プログラムを作成しリクルートのための委託契約を結び、若手医師育成プロジェクト「親父の背中プログラム」第二期目の研修の継続と平成 30 年度の事業を検証、評価を行い、事業の魅力アップを図り、ゲネプロと連携・協働し医師の確保に努めることにより、第三期においても 1 名の参加をいただいております。

他に、社会医療法人愛仁会高槻病院より初期研修医 13 名 (1 名 2 週間ずつ)、大阪医科大学附属病院より初期研修医 2 名 (1 名 1 か月ずつ) の地域研修を実施いたしました。

その他職員の育成では、引き続き特定行為に係る看護師 1 名の外部研修修了など職員の育成に努めてまいりました。

III く に さ き 苑 事 業 部

1. 在宅復帰支援機能超強化型の堅持について

市内唯一の老健として「在宅復帰支援」「機能回復・悪化防止」「在宅療養支援」「介護」の役割を推進した運営を継続し、平成 30 年度の報酬改定において新設された「在宅復帰支援機能超強化型」を維持することができました。稼働率の向上と、超強化型を算定するために必要な多くの要件を満たし続けることを両立させるための取り組みを行いました。多く

の介護施設がある中で、他施設との差別化と地域包括ケアシステムを構成する医師会施設との連携により、地域から信頼され選ばれる施設を目指しました。

2. くにさき苑事業部短期ビジョンの推進について

今年度は、令和3年度末を目途とした短期ビジョンの実現に向けた1年目でした。運営方針である「安定した入所稼働」を目指し、長期入所者確保のための仕組みづくり、短期入所者数の適正化を含めたベッドマネジメント、職員教育など、多方向からのアプローチで「長期入所者の安定確保による高い稼働の維持」を図りました。

また開設から23年が経過し施設設備の老朽化も進んでいます。施設等整備10か年計画に基づいた益田市への要望を行いました。今年度も計画通りの執行には至らず、多くが次年度に持ち越された形になりました。

更なる努力・工夫により短期ビジョンにおける推進課題を解決し、収支状況の改善や社会環境の変化に対応できる体制づくり、職員満足度の高い職場づくりに努めて参ります。

3. 安定した経営について

経営を安定化させるために、稼働率の向上を最重要課題と位置づけ様々な対策を講じました。これまで、稼働率の維持のため長期入所者数の減少分を短期入所で補うといったベッドコントロールが常態化していました。その結果、数日単位の空床が多く発生し、また入退所にかかる職員の業務負担も増加しました。この問題の解決に活用したのが、今年度発足した「医療・介護連携委員会」です。「病院と老健の連携強化」「入院から入所、在宅への円滑な流れの構築」などを目的としているこの委員会において、くにさき苑の入所予定や稼働状況を長期的に把握・予測し、早期からの調整を行うことで、計画的な長期入所者を確保と、短期入所者数の適正化を図ることができ、稼働率の向上を実現することができました。

4. サービスの質向上について

医療度の高い方、認知症、転倒リスクの高い方の入所が増加していますが、高い稼働率を維持するためには幅広く利用者を受け入れていく必要があります。その受入に対応するために、計画的に各種研修を受講させるなど、教育機会を継続的に確保し、ケアの質向上・維持を図りました。また認定特定行為業務従事者やリスクマネージャーを養成するなど、サービス提供体制の充実に努めました。さらに、安全な療養環境を整備するために、事故防止・感染防止を目的としたワーキンググループ立ち上の立ち上げ、浴槽の水質管理体制の整備などを実施しました。

5. 人材育成について

老健におけるサービスの中心である「介護」において、その技術や精神を向上させるために、多くの介護職員をまとめ、くにさき苑や医療センターが目指す方向に導いていくことのできる介護職のリーダーの育成が重要と考えます。本部と協力して進めているベトナム人介護技能実習生受入事業を通じて、介護職員に介護プロフェッショナルキャリア段位制度のアセッサー等の資格を取得させ技能実習指導員になる準備を行っています。

6. 訪問看護ステーションについて

訪問看護は、地域包括支援システムにおいて在宅生活を支えるサービスとして位置づけられており、これまで需要も多く、十分な実績を上げてきましたが、今年度は前年度比較で大幅に訪問件数が減少いたしました。紹介件数が減少したことが要因と考えています。訪問件数は減少しましたが、終末期の利用者が増加したことにより休日や緊急の訪問が増え、厳しい勤務状況は昨年度と同様でした。引き続き、人員確保と看護の質向上を図り、機能強化に努めて参ります。

7. ホームヘルプ事業所について

在宅生活を支える重要なサービスでありながら、これまで慢性的な人員不足の状態が続いています。常勤3名、非常勤1名では、多様な要望（毎日訪問・早朝や夕方の訪問）への対応が困難な状況です。実績については、年度全体では何とか前年度比プラスとなりましたが、11月以降は前年度比マイナスが続いており、今後も厳しい状況が予想されます。引き続き、人材確保とケアの質向上に努めて参ります。

8. 居宅介護支援事業所について

経営的には、赤字が常態化しています。居宅単独での黒字化を目指すのは厳しいことから、くにさき苑との連携を強化して紹介件数を増加させるなど、事業部全体の収益増に努めました。11月に発足した「医療・介護連携委員会」の構成メンバーとして、公平性を担保しつつ積極的に医師会介護サービスの利用と循環の促進に努めました。

人員については、10月にケアマネジャーを1名増員しましたが、3月末で1名異動となり4名体制で新年度スタートとなります。